

第2章 水理地質概要及び現地調査

2.1 地形地質概要

2.1.1 地形

神栖市は、茨城県の東南端に位置し、関東平野東縁部を形成する利根川の最下流域の、海水準変動及び利根川によって形成された砂州性の低地が発達する地域である。

神栖市の地形は、その北端を占める洪積台地と主部を成す砂洲性低台地、及びこれを開析して発達する沖積低地の3つに大別することができる。

洪積台地は、鹿島灘と北浦の間を南北に延びる鹿島台地の南端部にあたり、標高は20～30mを示している。

砂洲性低台地は、標高5～10mの低台地で鹿島台地とは15～20mの比高差がある。この低台地は発達した砂丘からなり、表面を移動性の砂に覆われ、複雑な地形が随所に刻まれている。ABトラックはこの砂洲性低台地にあたる。

沖積低地は、利根川、鱈川等水系の周辺に最も顕著に発達している。沖積低地は、さらに微地形により三角洲低地、自然堤防、後背低地、谷底低地等に分類される。

図2.1.1にABトラック周辺の地形鳥瞰図を示す。

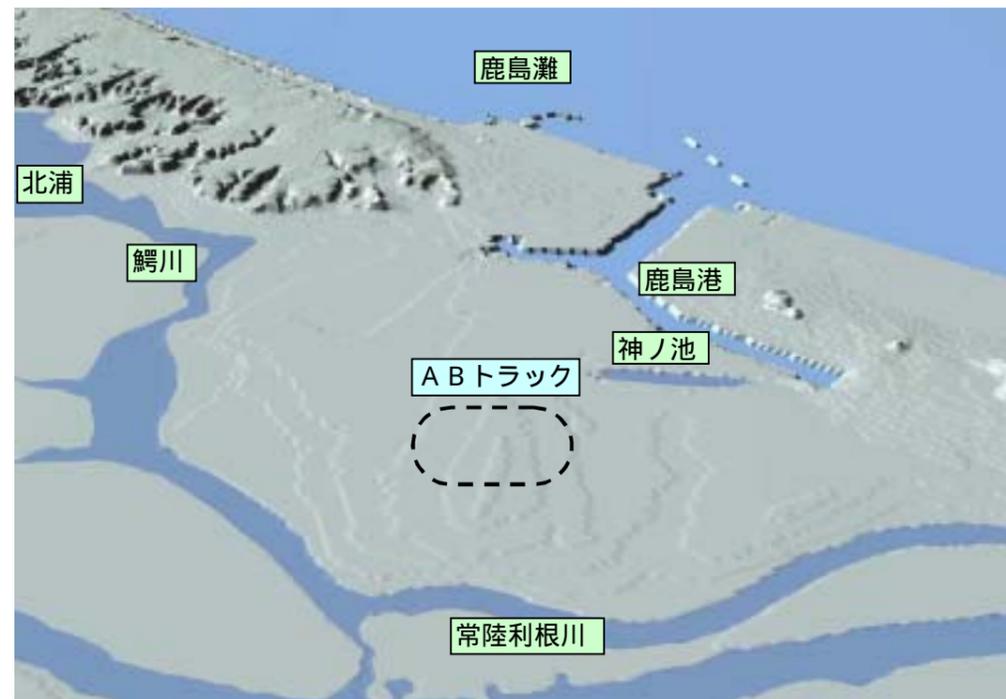


図2.1.1 ABトラック周辺の地形鳥瞰図（標高5倍表示）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平19総使、第119号）

図に示す様に、低地内には微地形が発達しており、ABトラック中央部付近を中心に南北方向に尾根状のマウンドが見られる。また、ABトラック北東には、現在は鹿島開発により埋立てられ、その面積は小さくなった神ノ池がある。神ノ池から常陸利根川にかけては、谷底状の低地が発達する。

これら微地形をさらに判読、解析するために、航空写真（主に昭和22年、昭和49年）を用いて、空中写真判読を行い詳細な地形区分を行った（図2.1.2）。

判読の結果、当該地の微地形はさらに以下のものに区分される。

旧ため池：現在は埋め立てられるが、以前ため池であった箇所。

干拓地：低湿地であり、過去水田利用のため地盤を掘削した低地である。

後背低地：現常陸利根川沿いに分布する低地。主に水田として利用され標高は1～2m程度。

谷底低地：旧神ノ池から常陸利根川にかけて南北方向に発達する旧河道。標高2～4m程度で神ノ池から常陸利根川に向かい低くなる。

自然堤防：常陸利根川の後背低地内に帯状に分布する微高地。

砂州：低地と台地の中間部に分布する浜提性の砂州

砂洲性低台地：砂洲性台地の辺縁部に分布する低台地。標高2～4m

砂洲性台地：当該地内では一番高い台地。平坦であるがABトラック部が一番高い。標高5～7m。

図2.1.2 神栖市周辺の地形判読結果

